

# 【記入例】

この申込書は印鑑の登録を兼ねているため、積立の有無に関わらず**全員提出してください。**  
届書は3枚複写で、3枚全てに押印(シャチハタ不可)し、**3枚全て提出してください。**

令和6年4月1日にしてください。

## 組合員貯金加入申込書

令和6年4月1日


石川県市町村職員共済組合理事長様

私は、石川県市町村職員共済組合貯金規程に基づいて

下記のとおり加入を申し込みます。

払い戻しを受け取る際に押印する印鑑となります。

金沢市は全員「201」

		口座番号	
		所属所番号	証番号
金沢市役所		2 0 1	記入不要
氏名	金沢 太郎		印鑑 
積立額	給与	令和6年5月から	10,000円
	賞与	令和6年6月から	20,000円

賞与は、6月、12月の年2回です。

共済組合に加入すると共済組合からの各種給付金を受け取る口座を設定する必要があります。  
この口座に給与からの天引きによる積立貯金をすることができます(年利1%)。  
途中の積立額の変更や払戻、入金による貯金も可能です。

### ～注意事項～

#### 1. 記入事項について

- 記入箇所

[積立をする場合]

所属所名、所属所番号、氏名、給与・賞与欄の記入及び押印 (**1か所×3枚全て**)  
※金額は千円単位で記入してください。

[積立をしない場合]

所属所名、所属所番号、氏名、の記入及び押印 (**1か所×3枚全て**)

#### 2. 積立額について

- 初回の申込み月は、下記のとおりです。

- ・ 給与 …… 令和6年5月分から
- ・ 賞与 …… 令和6年6月分から

※ 令和6年6月以降の給与天引きの積立額変更の申込み  
→ 開始月の前月末まで(4月の申込不可)  
令和6年12月の賞与天引きの積立額変更の申込み  
→ 7月～10月末日まで

- 給与又は賞与の額を超える積立はできません。  
積立を御希望の方は、まずは少額積立を行い、毎月の給与又は賞与の実績額を確認してから変更してください。